

J. 地域医療・保健・医療行政

「みよし市民病院」、「足助病院」、「豊田地域医療センター」いずれかで4週間、「豊田市保健所」にて半日を1単位として4単位を自主選択し研修を行う。

J1 足助病院・みよし市民病院・豊田地域医療センター

地域医療全般にわたる症候の把握、診断、諸検査の適応・実施・その解釈、疾患の治療方針決定・治療実施を可能にする正確な医学的知識、診療技術を修得し、厚生労働省の示す、到達目標B「資質・能力」1～9項目を達成するとともに、到達目標A医師としての基本的価値観（プロフェッショナリズム）を身に付け、到達目標C基本的診療業務ができるようにする

【具体的行動目標】

1. 診療姿勢

- 1) 医療安全、患者の人権および価値観へ配慮し、病院理念を遂行できる全人的医療の視点を失わない診療態度を身につける
- 2) 他の職種と意思疎通を図り、チーム医療を実践できる
- 3) 診療記録を適切に作成し、管理できる

2. 診断法及び検査法

- 1) 農村部に特徴的な疾患を理解する
- 2) 訪問診察を通して患者の生活環境や健康を考える。
- 3) 僻地における様々な医療・保健スタッフの役割を理解する。
- 4) 訪問診察の実践にて在宅診療における診察法・検査・コミュニケーションの取り方を習得する
- 5) 高齢者中心の医療での入退院の適応と患者予後について学ぶ

足助病院、みよし市民病院、豊田地域医療センターのいずれかを選択し、ローテートする

研修施設

足助病院・足助訪問看護ステーション・特別養護老人ホーム「巴の里」

みよし市民病院・訪問看護ステーション・特別養護老人ホーム「みよしの里」

豊田地域医療センター・北山医院

【週間スケジュール】

足助病院の例

	月	火	水	木	金
8:15～	オリエンテーション				
午前	内科診察 救急当番	ドック診察 健康教室	医療福祉相談	内視鏡検査 健康教室	外来診察 救急当番
午後		13:00～ 1 症例紹介		介護認定審査会	13:00～ 1 症例紹介
	入院患者紹介	病棟回診	介護病棟論 病棟回診	病棟回診	訪問看護 訪問診察
			15:00～ 外来診察		
16:30～	抄読会・症例検 討・説明会		足助レクチャー		

- ・ 住民検診や僻地検診があれば優先的に参加
- ・ 水曜日の午後、介護認定審査会への同行
- ・ 内科抄読会・消化器読影会・内科外科手術症例検討会へ参加

みよし市民病院の例

	月	火	水	木	金
午前	オリエンテーション 一般病棟回診	訪問診療 (往診)	療養病棟総回診 嚥下評価	訪問診療 (往診)	初診外来診察
午後	訪問診療(往診) 療養病棟回診	循環器科検査 (療養病棟判定会議)	消化器科検査	初診外来診察	特別養護老人ホーム (みよしの里) 往診
	症例検討会	症例検討会	本日のまとめ	本日のまとめ	総括

- ・ 症例検討会・医局会へ参加

豊田地域医療センターの例

	月	火	水	木	金
午前	オリエンテーション	病棟回診/ 訪問診療	病棟回診/ 訪問診療	外来診察	病棟回診/ 訪問診療
午後	病棟回診/ 訪問診療	外来診察	勉強会	症例検討会	病棟回診/ 訪問診療
	本日のまとめ	本日のまとめ	本日のまとめ	本日のまとめ	今週のまとめ 反省会

- ・ 症例検討会・1週間北山医院

J2 保健所・医療行政

行政業務全般にわたる正確な医学的知識、診療技術を修得し、厚生労働省の示す、到達目標 B「資質・能力」1～9項目を達成するとともに、到達目標 A 医師としての基本的価値観（プロフェッショナリズム）を身に付け、到達目標 C 基本的診療業務ができるようにする

【具体的行動目標】

1. 診療姿勢

- 1) 医療安全、患者の人権および価値観へ配慮し、病院理念を遂行できる全人的医療の視点を失わない診療態度を身につける
- 2) 他の職種と意思疎通を図り、チーム医療を実践できる
- 3) 診療記録を適切に作成し、管理できる

保健所（市町村業務を含む）の関係課から、選択して研修する。

【行動目標 Specific Behavior Objects : SBOs】

共通

- ① 公衆衛生行政の組織を説明できる。
- ② 保健所で実施している業務が説明できる。
- ③ 保健所業務の法的根拠が説明できる。
- ④ ヘルスプロモーションの概念を説明できる。
- ⑤ 豊田市の主な保健関連の計画を知っている。
- ⑥ 公衆衛生活動の大切さを認識する。
- ⑦ 法に基づいた各種の届出ができる。

総務医務・薬務

- ① 人口動態統計を用いて豊田市の特性を説明できる。
- ② 死亡診断書を正しく記載できる。
- ③ 医療監視関係法規を説明できる。
- ④ 立入検査の項目を理解する。
- ⑤ 医療相談の実態を知る。
- ⑥ 豊田市災害時救急医療体制を理解する。
- ⑦ 健康危機管理の体制と実例を理解できる。
- ⑧ 公正な立場で医療を観察し、改善しようとする態度を養う。
- ⑨ 医薬品医療機器等法の概要が分かる。
- ⑩ 麻薬、向精神薬、毒薬、劇薬について適正な保管・管理ができる。

福祉

- ① 高齢者の医療の確保に関する法律、老人福祉法、介護保険法、認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）、認知症施策推進大綱の概要が分かる。
- ② 豊田市で行っている高齢者対象の保健福祉計画及び事業の概要が説明できる。

- ③ 地域共生社会の概念と地域包括ケアシステムの概要及びその関係機関（地域包括支援センター）の役割を知っている。
- ④ 介護保険認定審査会の体制を知っている。
- ⑤ QOL を考慮にいれた全人的な対応ができる。
- ⑥ 豊田市で行っている認知症施策が説明できる
- ⑦ 福祉の総合的な相談事業の概要が分かる。

健康づくり・地域保健

- ① 健康増進法、高齢者の医療の確保に関する法律、がん対策基本法、食育基本法、自殺対策基本法、歯科口腔保健法などの関係法規の概要が分かる。
- ② 豊田市で行っている健康増進法に基づく保健事業の概要が説明できる。
- ③ 健診結果の説明とそれに基づいた保健指導ができる。
- ④ 健診等のデータを用いて集団としての評価ができる。
- ⑤ 健康相談ができる。
- ⑥ 健康教育ができる。
- ⑦ 地域との共働による健康づくり事業の概要が分かる。

母子保健

- ① 母子保健法、児童福祉法、児童虐待防止法などの関係法規の概要が分かる。
- ② 豊田市で行っている母子保健事業の概要が説明できる
- ③ 地域の虐待防止のネットワークを理解し、各機関（市、病院、児童相談所、警察、学校等）の役割を説明できる。
- ④ 地域母子保健の重要性を認識する。
- ⑤ 虐待は常にありうるものと認識する。
- ⑥ 乳幼児健診ができる。

精神・難病等

- ① 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(精神保健福祉法)、難病の患者に対する医療等に関する法律(難病法)などの関係法規の概要が分かる。
- ② 精神保健、難病対策の保健福祉医療における保健所の役割を理解する。
- ③ 地域支援体制と利用できる社会福祉サービス等の社会資源を知る。
- ④ 精神保健における緊急時の対応の仕組みを知る。
- ⑤ 人権・プライバシー等へ配慮した態度を取ることができる。
- ⑥ 精神保健相談に対応することができる。
- ⑦ デイケアや自助グループ及び家族会等の行事へ参加ができる。
- ⑧ 小児慢性特定疾病医療費助成制度及び特定医療費(指定難病)助成制度の概要と手続きの流れが分かる。
- ⑨ 疾病や障がいの特性に応じた対応ができる。

食品衛生・衛生試験・動物愛護等

- ① 食品衛生法、と畜場法などの関連法規の概要が分かる。
- ② 食品衛生監視を理解する。
- ③ 食中毒届出書が書ける。
- ④ 衛生試験所の役割を知る。
- ⑤ 食肉衛生検査所の役割を知る。
- ⑥ 動物愛護センターの役割を知る。

感染症予防、環境衛生

- ① 感染症法の概要と、豊田市の感染症対応体制(危機管理も含む)を知る。
- ② 結核以外の感染症の感染症法に基づく届出ができる(感染症類型と医療体制が分かる、届出書発生届が書ける)。
- ③ 感染症の発生動向の把握及び情報収集のシステムを知る。
- ④ エイズ相談ができる。
- ⑤ 結核対策の概要が理解できる。
- ⑥ 結核に関する届出ができる(結核患者届出書、公費負担申請書、結核患者入退院届出書、転帰届出書、定期病状報告書)。
- ⑦ 結核の適正な治療と菌検査の重要性、DOTSを理解する。
- ⑧ 結核家族・接触者健診ができる。
- ⑨ 感染症診査協議会の概要を知る。
- ⑩ 患者・感染者等の人権に配慮した対応ができる。
- ⑪ 水道法、建築物衛生法、環境衛生関係等の関連法規の概要が分かる。
- ⑫ 環境衛生に関する施設における衛生管理の概要が分かる。